

南山学園職員憲章

私たち職員は、キリスト教世界観に基づく南山学園設立の目的と使命を理解し、相互信頼と相互敬愛の精神をもって職責の遂行に努力するとともに、人間の尊厳および平等の精神を自覚し、業務に専念します。

また、私たち職員は、以下の「憲章」の意味をよく理解し、伝統ある南山学園の名を汚すことなく、さらに発展させるように努めます。

1. 職員としての誇り

私たち職員は、学術と文化の場としての南山学園の職員であることを誇りとし、更なる南山学園の発展を喜びとします。

2. 規範の遵守

私たち職員は、法令を始めとする社会的規範を遵守し、公正で健全な態度で職務に専念します。

3. 教育・研究・社会貢献

私たち職員は、南山学園が目指す教育・研究の発展を目的とするとともに、社会貢献に誠心誠意寄与します。

4. 個人情報の適正な管理

私たち職員は、個人情報など、プライバシーに関する情報の重要性を十分認識して適正に管理します。

5. 学校運営に関する情報の公開

私たち職員は、学校運営に関する情報について、正確かつ公正に扱うとともに、適切に開示するように努めます。

6. 学校運営の改革・改善への取り組み

私たち職員は、学生・生徒と保護者だけでなく地域社会の声もよく聴き、自ら目標を掲げて常に学校運営の改革・改善に取り組みます。

7. 快適で安全な環境の確保

私たち職員は、お互いの人格および個性を尊重するとともに公正な秩序の維持を図り、安全で明るい南山学園の実現を目指します。